

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	鈴 木 義 英	
出席	副 会 長	田 中 均	
出席	副 会 長	高 木 治 雄	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	鈴 木 巖	
出席	委 員	佐 藤 修 康	
出席	委 員	鷺 野 孝 一	
出席	委 員	野 口 浩 孝	
出席	委 員	山 田 和 良	
出席	委 員	太 田 芳 郎	
出席	委 員	杵 江 豊	
出席	委 員	後 藤 忠 正	
出席	委 員	松 永 勇	
出席	委 員	八 木 聖	
出席	委 員	不 破 恭 一	
出席	委 員	服 部 典 雄	
出席	委 員	横 井 芳 之	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	井戸田 敏 明	
出席	委 員	堀 田 薫	
出席	委 員	欠 員	
出席	委 員	飯 田 喜美子	
出席	委 員	堀 田 爲積穂	
出席	委 員	加 藤 俊 治	
出席	委 員	鈴 木 秀 夫	
出席	委 員	加 賀 裕 二	
出席	委 員	前 野 順 子	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	神 田 俊 紀	
出席	委 員	平 野 博 吉	
出席	委 員	柴 田 隆 吉	
出席	委 員	竹 田 義 弘	
出席	委 員	池 口 克 八	
出席	委 員	横 井 美喜夫	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 進	
出席	委 員	伊 藤 辰 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	奥 田 哲 弘
課長補佐（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 任（事務担当）	若 松 孝 志
主 任（事務担当）	瀧 田 崇 司

発言者	内 容
	<p>1. 開催日時 平成28年6月20日(月) 午前9時00分から午後9時30分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員(36人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(0人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第 7号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第 8号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 決定第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専 決 報 告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 3. 現況証明願</p> <p>日程第 7 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知 2. 農地改良届出書</p> <p>日程第 8 そ の 他</p> <p>6. 農業委員会事務局職員 (4人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 鷺尾和彦 主任 若松孝志 主任 瀧田崇司である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定例会の開会前に、親睦会に関する報告をさせていただきます。 32番 池口委員の お母様がお亡くなりになりました。会長及び事務局にて葬儀告別式に参列させていただきました。伽見舞い、香典等親睦会より支出させていただきました。</p> <p>池口委員 (32番 池口委員より 一言)</p>
事務局長	
池口委員	

事務局長

有り難うございました。それでは、只今より、平成28年6月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。

会長さん宜しくをお願いします。

会長

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は36名中36名で、定足数に達しておりますので、只今より6月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号 9番 太田 芳郎 委員

議席番号10番 杵江 豊 委員

を指名しますので宜しくをお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・2件

議案第 7号 農地法第4条の規定による許可申請・・・・・・・・・・3件

議案第 8号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・15件

決定第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・14件

専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・・・・・5件

2. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・・・・・・3件

3. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・8件

2. 農地改良届出書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

それでは、議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請 2件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

<p>会長</p>	<p>(1番から2番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)</p> <p>以上、2件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p> <p>只今、事務局より議案第 6号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請 2件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 7号 農地法第4条の規定による許可申請 3件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、隣接する土地にて居住しておりますが、現在の宅地のみでは、駐車スペース及び自宅への進入路がないため、今般の申請にて、申請地を駐車場及び進入路として利用する計画でございます。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、専業農家として生計をたてておりますが、農業経営も順調で、今後更なる規模拡大を検討している中で、現在の農業用施設用地では大変手狭で作業効率も悪いため、今般の申請にて、申請地を大型農機具置場、農業用資材置場等、農業用施設用地として利用する計画でございます。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、住所地の農家住宅にて妻、母の3人で暮らしておりますが、跡取りである、長男夫婦が戻ってくることとなり、現在の農家住宅では、大変手狭なため、現在の住宅の一部を取り壊し、申請地へ、離れを建築する計画でございます。</p> <p>以上、3件につきましては、農地法第4条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 7号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>

(発言なし)
宜しいでしょうか。

それでは議案第 7号 農地法第4条の規定による許可申請 3件について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)
有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。

続きまして、議案第 8号 農地法第5条の規定による許可申請 15件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では300枚のパネルを設置し、総事業費は約2,600万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきましては砂利敷きとの計画でございます。

(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、貨物自動車運送業を主とした事業を行っておりますが、作業効率を良くするため、現在使用している車庫を倉庫として利用するため、今般の申請にて申請地を駐車場として利用する計画でございます。なお、現在従業員の駐車場が借地のため、合わせて申請地を従業員駐車場としても利用する計画でございます。現在借地の従業員駐車場につきましては、返却することとさせていただきます。

(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では96枚のパネルを設置し、総事業費は約1,200万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきましては砂利敷きとの計画でございます。

(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請地に隣接する、家屋付の宅地を購入することとなり、既存の宅地のみでは大変手狭なため、今般の申請にて、申請地を駐車場及び物干し場として利用する計画でございます。なお、申請者は現在、名古屋市内の建築会社で働いており、社用車にて帰宅するため駐車スペースが必要とのこととさせていただきます。

(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、各種金属製品の製作並びに加工業を営んでおりますが、業績も順調に伸び、従業員も増加していく中で、現在の敷地のみでは大変手狭なため、今般の申請にて、申請地を従業員駐車場及び資材置場として利用する計画でございます。

(6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、弥富市内の賃貸アパートにて夫・子どもの家族3人

で暮らしておりますが、子どもが成長するにつれ、現在のアパートでは大変手狭なため、母所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(7番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は現在、専業農家として農業を営んでおりますが、経営規模拡大をしていく中で、既存の農業用施設のみでは大変手狭なため、農家住宅に隣接する申請地へ農業用倉庫を建築する計画でございます。

(8番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は現在、自動車の輸出・販売業を業としておりますが、業績も順調に伸びていく中で、既存の資材置場のみでは大変手狭なため、今般の申請にて、申請地を自動車置場として利用する計画でございます。

(9番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は現在、生コンクリート・壁土の製造販売を業としておりますが、業績も順調に伸び、受注量が増加してきた中で、現在の資材置場のみでは大変手狭なため、今般の申請にて、申請地を資材置場として利用する計画でございます。

(10番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請地へ障害者福祉施設を建築する計画でございます。申請者は10年あまり障害福祉の仕事に携わってきた中で、地域の皆様の強い要望があり、地域での生活や社会活動をより推進するため、今般の申請に至ったとのことでございます。なお、当施設では、生活介護事業で10名、就労継続支援B型で10名、計20名を受け入れる計画でございます。

(11番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は現在、住所地にて3世代、計9人で暮らしておりますが、子どもも生まれ現在の住宅では大変手狭なため、申請地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(12番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請者は現在、道路向かいにて老人ホームを運営しておりますが、既存の敷地のみでは、従業員駐車場を確保することが困難かつ、今後、従業員増員の予定もあるため、今般の申請にて、申請地を駐車場として利用する計画でございます。

(13番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)地域住民の健康維持、健康増進の一環として、申請地へダンス教室を建築する計画でございます。なお、計画ではインストラクターは11名とのことでございます。

(14番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)申請地へ高等学校を建築する計画でございます。現在は、生徒が2つの校舎に分散し授業を行っており、また、運動場については、校舎敷地内になく、学校運営にも大きな支障が出ております。なお、既存の校舎につきましては、大規模な耐震工事が必要なため、空地及び騒音の問題により立て替えは困難なため、今般の申請に至ったとのことでございます。

(15番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を

	<p>朗読及び説明) 申請者は現在、保育園を経営しておりますが、保育活動を順調に続けていく中で、既存の駐車場のみでは、大変手狭になってきたため、今般の申請にて申請地を駐車場として利用する計画でございます。なお、申請地は平成 25 年に一時転用許可を得た土地ですが、一時転用期間中に他の代替地を探しておりましたが、見つからず断念していたところ、現在の申請地を引き続き使用することに了承が得られたため、今般の申請となりました。</p> <p>以上、15 件につきましては、農地法第 5 条第 2 項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第 8 号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
伊藤辰雄委員	<p>議案番号 14 番について質問ですが、高等学校の規模を教えてください。</p>
事務局	<p>校舎棟 3,000.96 m²、体育館棟 2,254.47 m²、渡り廊下棟 11.88 m²、部室棟 378.18 m²、器具庫棟 54.37 m²、駐輪場棟 250.96 m²、受水槽ポンプ室 6.00 m²、計 5,956.82 m²でございます。</p>
伊藤辰雄委員	<p>有り難うございました。</p>
会長	<p>他、宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 8 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 15 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(1 番から 14 番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明) 決定第 3 号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号 1 番から 14 番、全体筆数は 27 筆、面積は 34,581 m²でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが受人となって利用権設定された筆数は、13 筆、17,184 m²でございます。あいち海部農業協同組合さん以外の受人には、7 名で合計 14 筆、17,397 m²でございます。内容につきましては、作物は水稲、レンコンでございます。公告年月日は平成 28 年 6 月 30 日、契約開始年月日は平</p>

<p>会長</p>	<p>成 28 年 7 月 1 日、新規 11 件、再設定 16 件、権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p> <p>只今、事務局より決定第 3 号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 3 件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (専決報告 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出 1 番から 5 番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、5 件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出 1 番から 3 番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、3 件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1 番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・目的・事由・備考を朗読説明) 以上、1 件の現況証明願を受理いたしました。 以上で、専決報告の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告 3 件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p>

事務局	<p>続きまして、報告 2件 について事務局より説明をお願いします。</p> <p>《事務局説明》</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から8番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 農地法第18条第6項の規定による通知につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から8番の全体筆数は12筆、面積は10,704㎡でございます。内訳としまして、田8筆、面積7,750㎡、畑4筆、面積2,954㎡でございます。今回、〇〇〇〇〇さんの破産管財人と貸付人による合意解約の申請件数は3件、筆数は7筆、面積は5,244㎡でございます。その他の合意解約につきましては、申請件数5件、筆数5筆、面積5,460㎡でございます。以上、8件の合意解約通知を受理いたしました。</p> <p>(報告 農地改良届出書 1番の届出者の住所氏名・届出地所在、地目、面積・埋立期間・備考を朗読説明) 以上、1件の農地改良届出書を受理いたしました。</p> <p>以上で、報告の説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、報告 2件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、6月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時30分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成28年6月20日

会 長 日 永 熙

議事録署名者
議席番号 9番委員 太 田 芳 郎

議事録署名者
議席番号 10番委員 杵 江 豊